

■地域ケアプラザは地域の福祉保健活動の拠点施設です！



磯子区の地域ケアプラザは各地区の地域福祉保健計画の推進を応援してまいります。特に“自治会町内会”の福祉保健活動を応援していきます。そのために、ひとつひとつの自治会町内会の会長さんをはじめとする、地域の皆さんのところへ出向いて、皆さんの声をお聞きして、皆さんと共に地域づくりに携わっていきます。

また、地域の拠点施設として、より身近なところで「参加の機会の提供」や「相談の実施」、「情報の発信」を行い、地域での活動を支援していきます。

～地域ケアプラザの4つの機能～

1 地域活動・交流

地域の皆さんの福祉保健活動等の支援や交流の場として、多目的ホール等の各部屋をご利用いただけます。また、地域ケアプラザの主催による各種事業なども開催しています。

▼自主事業の開催

健康体操、子育て支援等

▼情報の提供

地域の活動紹介や調整、ボランティア情報の提供や調整等

▼福祉保健活動の場の提供

配食サービス、給食会、障害児・者の活動等

2 福祉と保健の相談・支援 (地域包括支援センター)

地域の身近な相談窓口として、福祉保健の専門相談員が相談を無料でお受けし、情報提供や関係機関との連絡調整を行います。

▼高齢者の介護などについてご相談ください。

▼虐待や権利擁護についてもご相談ください。

▼介護保険や横浜市が行っている福祉保健サービスなどの公的な制度についてご案内します。

▼ケアマネジャーへの支援などを行います。

▼子育て支援に関することや、障害児・者に関する相談も受け付けています。

地域包括支援センター機能だけは、お住まいにより担当施設が決まっています。担当エリアは右ページのとおりで。

3 介護予防支援・居宅介護支援

介護認定の申請手続きや更新手続きの申請を代行します。また、ケアマネジャー等によるケアプラン（介護サービス計画）の作成と介護サービスを提供するための支援を行います。

4 介護予防通所介護・通所介護（デイサービス）

高齢者デイサービスなど、地域のニーズにあった様々な福祉保健サービスを提供します。
(上笹下地域ケアプラザにはデイサービス施設はありません。)

～地域ケアプラザの4分野の専門家～

地域交流コーディネーター

地域づくりの専門家
地域のニーズに合った事業の実施やボランティアの養成を行います。

保健師等

保健医療の専門家
介護予防に関する普及・啓発活動を行います。

社会福祉士

権利擁護の専門家
総合相談・虐待対応などの支援を行います。

主任ケアマネジャー

介護保険の専門家
地域のケアマネジャーの支援・医療や福祉関係者との連携を行います。

お互いの専門性を発揮して連携しながら相談対応や事業を実施しています。



1 根岸地域ケアプラザ

馬場町 1-42 TEL 751-4801 FAX 751-4821



<包括担当エリア>東町、西町、鳳町、原町、下町、坂下町、馬場町、上町、広地町、久木町、磯子 1・8丁目、中浜町 <運営法人> 社会福祉法人 訪問の家

5 屏風ヶ浦地域ケアプラザ

森 4-1-17 TEL 750-5411 FAX 751-2322



<包括担当エリア>汐見台1~3丁目、森2~6丁目、森が丘1~2丁目、中原1~4丁目、新中原町 <運営法人> 社会福祉法人 伸こう福祉会

2 滝頭地域ケアプラザ

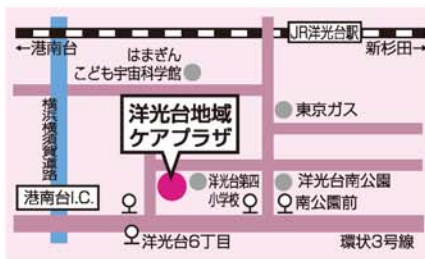
滝頭 2-30-1 TEL 750-5151 FAX 750-5155



<包括担当エリア>丸山1~2丁目、滝頭1~3丁目、岡村1~8丁目 <運営法人> 社会福祉法人 竹生会

6 洋光台地域ケアプラザ

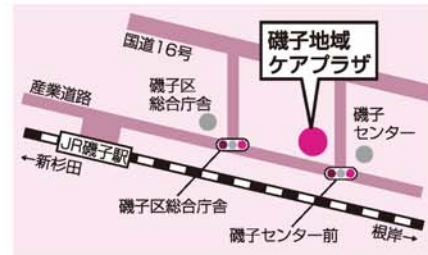
洋光台 6-7-1 TEL 832-5191 FAX 832-5138



<包括担当エリア>洋光台1~6丁目 <運営法人> 社会福祉法人 横浜長寿会

3 磯子地域ケアプラザ

磯子 3-1-22 TEL 758-0180 FAX 758-0181



<包括担当エリア>磯子2~7丁目、磯子台、新磯子町、森1丁目、新森町 <運営法人> 社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会

7 上笹下地域ケアプラザ

氷取沢町 60-17 TEL 769-0240 FAX 769-0242



<包括担当エリア>栗木1~3丁目、田中1~2丁目、上中里町、氷取沢町、峰町 <運営法人> 社会福祉法人 ふるさと自然村

4 新杉田地域ケアプラザ

新杉田町 8-7 TEL 771-3332 FAX 771-3334



<包括担当エリア>杉田1~9丁目、新杉田町、杉田坪香 <運営法人> 社会福祉法人 電機神奈川福祉センター

■磯子区役所・磯子区社会福祉協議会・地域ケアプラザの取組

次の取組は、磯子区役所等の各部署の磯子区全域を対象とした取組のうち、地域との関係が強い取組です。各部署は第2期計画の期間を通じて、これらの取組の推進に努めてまいります。

1 高齢者・障害者の暮らしやすい地域づくりの推進

高齢者や障害のある方が住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域における見守り支援体制づくりや地域生活の支援を行います。



◆磯子区役所の取組【高齢者分野】

- 認知症の正しい知識の普及啓発を進め、認知症の方が地域で安心して暮らすことができるよう、身近な地域における見守り体制づくりを支援します。また、要援護高齢者の主体性や尊厳を守り、適切なサービスが受けられるよう、関係機関等と連携を図りながら、権利擁護、成年後見制度の普及啓発を進めます。
- 生活習慣病を予防し、元気で活動的な高齢者が増えるよう、介護予防講演会、健康教育講座、健康相談等を行います。これらの事業をきっかけに、介護予防に自ら取り組み、習慣化するよう働きかけ、高齢期における生活機能の維持・向上を支援します。

◆磯子区役所の取組【障害児・者分野】

- 磯子区自立支援協議会を開催し、障害児・者に関係する福祉や教育などの関係機関によるネットワークを充実させ、地域生活の課題について話し合い、解決に向けて取り組みます。
- 地域の中で、障害者理解が広がり社会参加が促進されるように、積極的に啓発を行います。障害者の自主製品販売の場の提供など自主的な活動を支援し、多くの区民の皆さんとのふれあいの場を増やします。あらゆる機会を捉え、障害者の活動をPRしていきます。

◆地域ケアプラザの取組

- 住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域のネットワークを広げていきます。高齢者の権利擁護への支援や、地域の方々（学生も含む）に認知症への理解を広めるために認知症サポーター養成講座を開催します。
- 障害児・者への活動場所の提供や関係機関への協力、自主事業によるサービス提供、障害に関する理解を深めるための啓発活動を行っていきます。

～高齢者施設・障害児者施設の種類について～

①高齢者施設はコチラへ

横浜市健康福祉局 高齢者福祉

検索

②障害者施設はコチラへ

横浜市健康福祉局 障害福祉のあんない

検索

◆磯子区社会福祉協議会の取組

- あんしんセンター事業の実施により、関係機関と連携しながら、高齢の方や障害のある方の財産を守り、また、福祉サービス利用援助を通じて、安心した日常生活が送れるよう支援します。
- 送迎サービス・外出支援サービスや余暇活動支援事業などの実施により、高齢の方や障害のある方が地域で充実した生活ができるよう支援します。
- 認知症サポーター養成講座、障害児・者理解講座の開催など、支援ボランティアの養成を行い、高齢の方や障害のある方の地域生活を支援する人材を増やします。
- 障害児・者の施設や学校と連携し、また、情報・意見交換を通じて課題解決に向けた取組を行います。
- 高齢者世帯やひとり暮らし高齢者への食事サービス活動団体に助成金を交付するとともに、その連絡会の開催を通してネットワークを強化します。また、障害者団体の組織の拡充支援や助成金の交付を通じて、その活動を支援します。
- 高齢の方や障害のある方をはじめ、地域の方々が集える居場所づくりを推進します。

2 健康づくり活動を通じた地域づくりの推進

区民の方々の健康レベルの向上をはかり、誰もが健やかな生活を送れるように支援します。地域の仲間づくりや組織への働きかけを通して、運動習慣の定着や食生活の改善等の健康づくりをすすめます。



◆磯子区役所の取組

- 地域の健康づくり講習会や体操教室等の運営の支援、講師の派遣を行います。
- 保健活動推進員や食生活等改善推進員等の地域の団体と連携し、身近な地域での健康づくり活動をすすめます。
- 全ての年代の人が自ら健康づくりに取り組めるように、各種検診や講座などの情報を分かりやすく提供します。

◆磯子区社会福祉協議会の取組

- 健康づくりを推進している地区社協やボランティア団体など地域の活動団体に対し、助成金の交付・活動場所の提供などの支援をします。
- 中高年層をはじめ区民の皆さんのボランティア活動や社会活動への参加を支援します。
- 地域の中で精神保健の理解を深めるため、精神保健ボランティアの育成などを通じて理解啓発を行います。

◆地域ケアプラザの取組

- 住み慣れた地域でいつまでも元気で笑顔あふれる健康な生活が送れるよう、健康を維持するための教室や講座（町内会館などへの出前教室・講座も含む）を開催し、楽しく運動や食事・口腔ケアなどに関心を持っていただけるよう、健康に関するヒントをお伝えしていきます。

3 子育てしやすい地域づくりの推進



磯子区での子育てが、「楽しく」「不安なく」できるための支援の充実とともに、地域で子育てがしやすい環境を充実していきます。

◆磯子区役所の取組

- 妊娠・出産を安心してできるように、両親教室・新米パパの育児教室の開催や専門職による妊産婦への相談等を行います。
- 出産後、子どもの発達状況を把握しながら、両親等の養育者の子育て支援として、乳幼児健診の実施や訪問事業・こども家庭支援相談・育児不安解消教室等を行います。
- 子育て中の“パパ・ママ”等が気軽に知り合い、仲間づくりや情報交換ができるために、地域子育て支援拠点「いそピヨ」・親と子のつどいの広場事業の充実や子育てサークルの運営支援・地域育児教室（ママ会）・公園遊び・子育てサロンを行います。また、子育てを支援する関係機関・団体のネットワークを強化します。
- 地域で子育てをしやすいするために、リフレッシュ・学校行事・冠婚葬祭や日常的な送迎等で一時的に子どもを預けることができる事業の展開や、区内の子育て関連の内容等を掲載した冊子を作成し、身近で利用しやすい情報の提供を行います。
- 待機児童の解消に向けて、保育ニーズにあった対応を様々な手法で行い、利用しやすい場での受け入れ児童数の増を図ります。

◆磯子区社会福祉協議会の取組

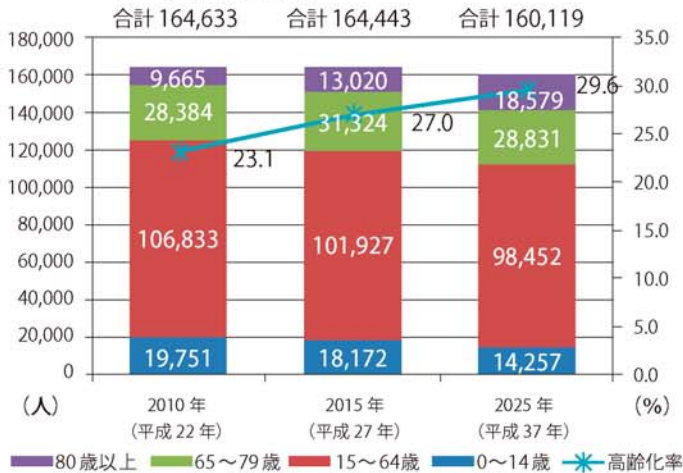
- 地区社協をはじめ、地域で実施している子育て支援活動や実施団体に対して活動スペースの提供・助成金の交付などにより支援します。
- 子どもを預け、預かりあい、地域の方々がお互いに子育てをサポートしていくことで、地域ぐるみの子育て支援を行う「横浜子育てサポートシステム事業」を推進します。
- 子どものあそび相手や見守りなどを行うボランティアの育成や、ニーズに合わせたボランティアの調整と派遣を行います。
- 区役所とともに「子育て連絡会」や「児童虐待防止対策連絡会」などを通じて、地域で安心して子育てができるネットワークを充実していきます。

◆地域ケアプラザの取組

- お住まいになられている身近な地域での子育て支援に関する事業を実施することで、孤立しないような身近な地域でのつながりが作れるようにします。また、いろいろな情報提供や活動場所の提供を行います。

■磯子区の状態（各種データ）

1 人口の推移



※平成17年国勢調査に基づき横浜市都市経営局が推計

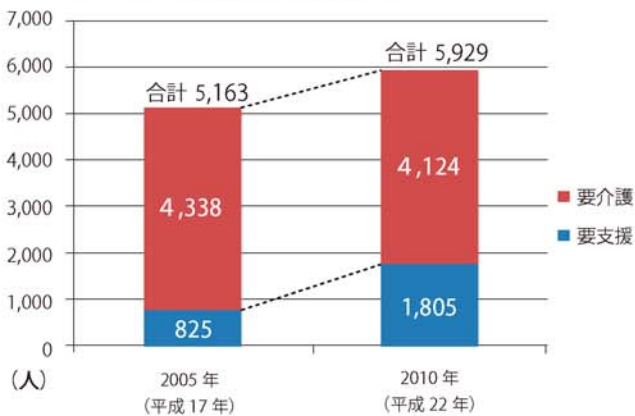
2 世帯数の推移



※平成17年国勢調査に基づき横浜市都市経営局が推計

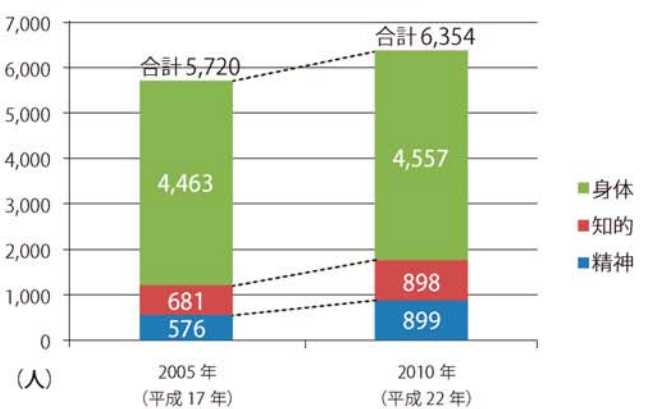
2010年から2025年の磯子区の人口と世帯数の変化を推計すると、人口が減る一方で世帯数が増えると予想されています。つまり、一人暮らし世帯や夫婦のみの世帯が増えるということです。また、65歳以上人口が1.2倍になる間に80歳以上人口は約2倍になります。

3 要介護認定者の推移



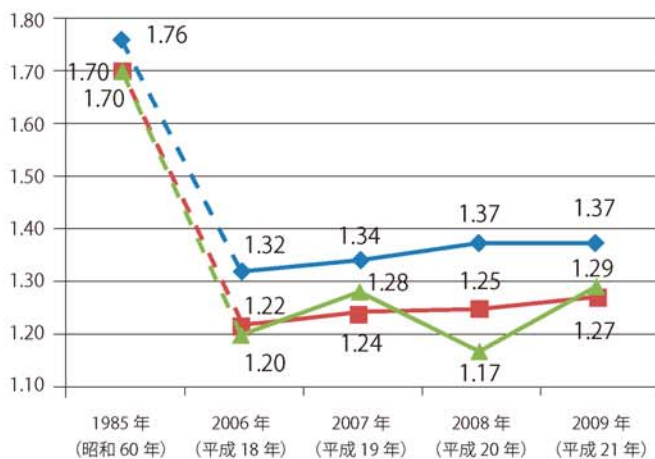
※平成18年度の介護保険制度改正により、介護状態の区分が6段階から7段階になりました。従来の「要支援」は「要支援1」に、「要介護1」は「要支援2」または「要介護1」に区分されます。
※各年3月31日現在 磯子区役所作成

4 各種手帳所持者の推移



※[身体]身体障害者手帳所持者数
[知的]知的障害者療育手帳(愛の手帳)所持者数
[精神]精神障害者保健福祉手帳所持者数
※各年3月31日現在 磯子区役所作成

5 合計特殊出生率の推移



少子高齢社会の進展により、支援を必要とする人の数は増える傾向にあります。

しかし、将来を支える子どもの数は、減少し続けています。横浜市では若干の増加傾向が見られますが、全国では2009年の合計特殊出生率は1.37と横ばいになり、2006年以降続いていた上昇が止まりました。

※横浜市健康福祉局資料から作成

※「合計特殊出生率」とは、その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年度の年齢別出生率で、一生の間に産むとした時の子どもの数に相当する。
(厚生労働省「我が国の人口動態」より)

6 各地区の年少人口割合と高齢人口割合（高齢化率）

地区名	年少人口割合(%)		高齢人口割合(%) (高齢化率)	
	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成17年 2005年	平成22年 2010年
根岸	10.8	10.6	18.7	22.0
滝頭	12.6	11.8	19.7	22.8
岡村	13.8	13.0	18.7	23.2
磯子	12.2	11.7	18.0	20.9
汐見台	18.5	18.8	11.4	13.4
屏風ヶ浦	11.0	11.0	20.6	23.5
杉田	12.4	11.9	17.8	21.8
上笹下	12.4	12.4	16.4	21.1
洋光台	12.3	11.7	21.7	26.1
磯子区平均	12.4	12.0	18.8	22.4
横浜市平均	13.7	13.4	16.3	19.5

※年少人口割合:14歳以下の年少人口が総人口に占める割合

※高齢人口割合(高齢化率):65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

※各年3月31日現在 磯子区役所作成

平成22年3月31日現在、磯子区の各地区の高齢化率は、汐見台地区を除いて20%を超えています。

なかでも昭和40年代に開発された洋光台地区では26.1%と高齢化が進んでいます。

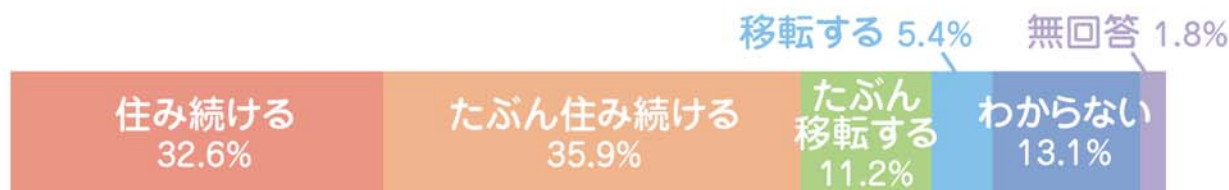
一方で、汐見台地区の年少人口割合は18.8%であり、横浜市の13.4%を大きく上回っています。

このような地区毎の年齢構成の違いなどの特徴をふまえた取組が今後ますます必要となってきます。

7 磯子区民の方々へのアンケート調査より

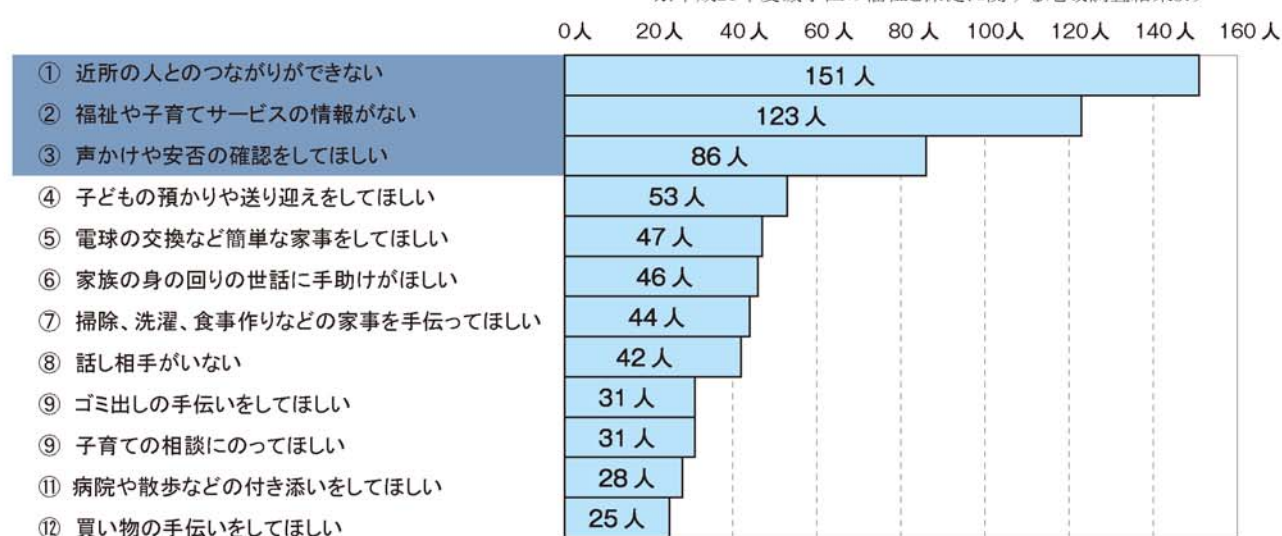
問：あなたは、これからもずっと今のお住まいに住み続けるお気持ちですか？

※平成21年度磯子区民意識調査より



問：あなたご自身のことで、困っていること（手助けがほしいこと）ありますか？（複数回答可）

※平成21年度磯子区の福祉と保健に関する地域調査結果より




回答の上位3項目は、「近所の人とのつながりができない」「福祉や子育てサービスの情報が無い」「声かけや安否の確認をしてほしい」となっています。調査結果からも、これからの地域社会では顔見知りの関係や気軽に声をかけられる関係を意識的につくっていくことが求められます。また、支援が必要な人に的確に情報が届くよう情報提供を工夫する必要があります。

■第2期 磯子区地域福祉保健計画ができるまで

第2期計画は、平成21年10月から平成23年3月までの約1年半の時間をかけて、多くの地域の皆様にご協力いただいで作成いたしました。

年度	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	~	H27 2015
第1期		計画 づくり	第1期計画の推進							
第2期						アンケート 調査	計画 づくり	第2期計画の推進		

福祉と保健に関する地域調査		
実施時期	平成20年11-12月	平成21年5-9月
対象地区	根岸地区	根岸地区以外

	平成21年度(2009年度)		平成22年度(2010年度)				平成23年度
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4月-
策定委員会 区計画	10/28 第1回	12/16 第2回	3/11 第3回	6/7 第4回	10/8 第5回	1/25 第6回	第2期計画 スタート
地区別計画 策定会議	地区の状況に合わせて地区別計画の策定会議を随時開催						
計画案等		素案発表	区民意見を 計画策定の参考に 区民意見募集①(4/20-7/31)		区民意見募集② (11/18-12/27)	案発表	

区計画策定委員会

区内の各種団体と各地区を代表する委員から構成され(P.37参照)、磯子区地域福祉保健計画の全体の内容や構成を検討していただきました。会議資料や議事録は磯子区ホームページで公開しています。(http://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/fukuho/unei/chifukukeikaku.html)

地区別計画策定会議

各地区の自治会町内会の皆様や福祉保健関係者の皆様により各地区が推進する地区別計画を策定していただきました。第2期計画期間においては、この会議のメンバーの皆様を中心として、地区別計画を推進していただきます。

計画案等

素案(平成22年4月)、計画案(平成22年11月)のそれぞれの発表時に広く区民意見募集を行い、計画を完成させました。

■第2期 磯子区地域福祉保健計画の位置づけ

1 根拠法

地域福祉保健計画は、社会福祉法第107条の規定による法定計画であり、住民、事業者、行政が協働して策定・推進する計画です。

2 横浜市地域福祉保健計画と各区の地域福祉保健計画

横浜市では、区ごとの特性を生かした18区の地域福祉保健計画(「区計画」と、区計画を支援する横浜市地域福祉保健計画(「市計画(右図)」)が策定され、推進されています。

市計画の内容は次のホームページでご覧いただけます。

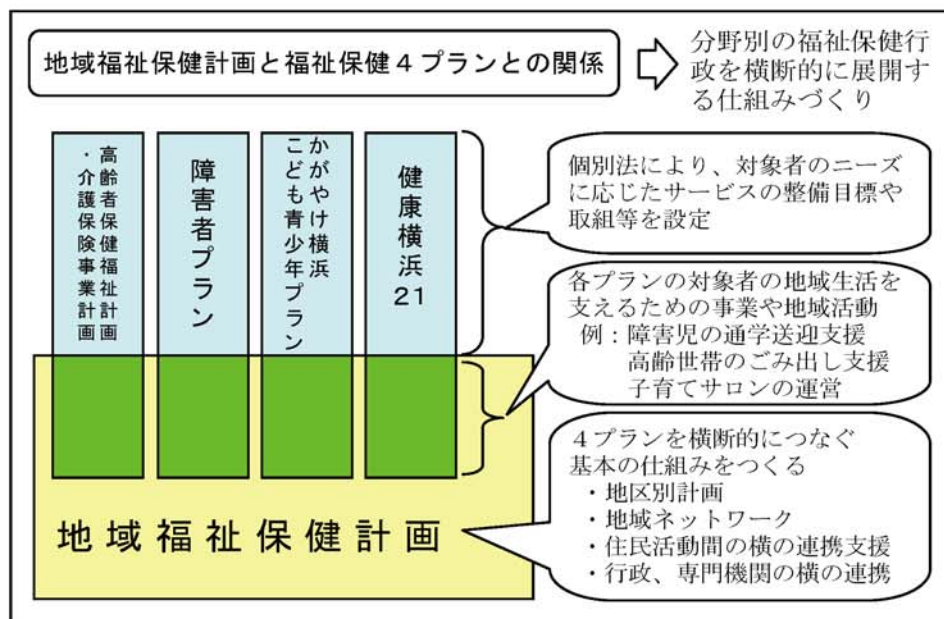
<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/keikaku/>



第2期横浜市地域福祉保健計画
(平成21-25年度/2009-2013年度)

3 横浜市の福祉保健4プランとの関係

横浜市には、各法を根拠とする福祉保健の分野別計画があります。分野別計画と地域福祉保健計画の関係は次のとおりです。



4 磯子区社会福祉協議会の地域福祉活動計画との関係

従来から社会福祉協議会は、住民や社会福祉活動を行おうとする団体が相互に協力しながら区民主体で地域福祉を推進していくために、地域福祉活動計画を策定してきました。

両計画については、第1期のスイッチON磯子の計画開始時から一体的に策定・推進してきましたので、第2期計画でも同様に進めていきます。

【注】各地区の取組ページ(P.10~27)の基礎データ“④総世帯”について

住民基本台帳データ上はひとり暮らしであっても、実際は世帯分離(※)をしたうえで、親子で同居している場合もあるので、いわゆる戸数と世帯数には差が生じます。

〔※世帯分離とは、既存世帯の世帯員が住所を異動せずに新たな世帯を設けることをいいます。世帯分離をすると同じ住所に世帯が複数あり、それぞれに世帯主がいる状態になります。〕

■第2期 磯子区地域福祉保健計画策定委員会委員の紹介

		所 属	氏名 (敬称略)
各種 団体代表 (氏名五十音順)	1	磯子区社会福祉協議会当事者団体部会 部会長	上杉 惇
	2	磯子区内障害者施設 代表 (※1)	小田嶋 悟
	3	磯子区民生委員児童委員協議会 会長	小宮山 滋 (兼)
	4	磯子区体育指導委員連絡協議会 副会長	佐藤 孝明
	5	磯子区連合町内会長会 会長	○鈴木 伊三雄
	6	磯子区医師会 福祉医療事業部会長	瀧本 篤
	7	磯子区保健活動推進員会 副会長	田辺 実
	8	磯子区内ボランティア・市民活動関係団体 代表 (※2)	時任 和子
	9	磯子区青少年指導員協議会 副会長	福士 市子
	10	磯子区社会福祉協議会 副会長	◎吉田 修
地区代表	11	根岸地区 代表	須川 さよ子
	12	滝頭地区 代表	古知屋 多恵子
	13	岡村地区 代表	早乙女 幸男
	14	磯子地区 代表	平戸 栄次
	15	汐見台地区 代表	岡 道子
	16	屏風ヶ浦地区 代表	小宮山 滋 (兼)
	17	杉田地区 代表	櫻井 重人
	18	上笹下連合地区 代表	村岡 宗夫
	19	洋光台地区 代表	大平 清子
行政等	20	磯子区内地域ケアプラザ 代表 (※3)	水越 尚登
	21	磯子区地域振興課長	名木 斉 (※4)
	22	磯子福祉保健センター長	臼井 進 (※4)

(◎：委員長、○副委員長)

※1 いそご地域活動ホームいぶき施設長

※2 磯子区NPO連絡会事務局長、NPO法人夢・コミュニティネットワーク代表

※3 滝頭地域ケアプラザ所長

※4 平成22年4月1日～

モチーフは
もちろん
磯子区の木
「梅」です♪

磯子区地域福祉保健計画の案内役 「梅さん」



プロフィール

生年月日 平成18年4月1日

出身地 磯子区

身長・体重 30cm・3kg

趣味 人と集い、遊ぶこと

特技 みんなを笑顔で元気にすること

好きな言葉 人情

嫌いな言葉 ひとりぼっち

磯子区の
地域福祉保健計画の
開始日です

第2期磯子区地域福祉保健計画 「スイッチON磯子II」

発行 平成23年3月

発行者 横浜市磯子区福祉保健課

〒235-0016 横浜市磯子区磯子 3-5-1

電話 045-750-2442

FAX 045-750-2547

e-mail is-fukuhokeikaku@city.yokohama.jp

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/fukuho/unei/>

磯子区 スイッチON で 検索

社会福祉法人 横浜市磯子区社会福祉協議会

〒235-0016 横浜市磯子区磯子 3-1-41 磯子センター5階

電話 045-751-0739

FAX 045-751-8608

e-mail info@isoshakyo.com

URL <http://www.isoshakyo.com>

広告

相続・さぽーとおふいす横浜 遺言・相続無料相談会

「遺言」って本当に必要なの？ 遺言書はどう作ればいいの？ 相続手続きはどのようにすればいいの？
遺言や相続の費用はどれくらいかかるの？・・・ など、お気軽にご相談ください。

日時：毎月第1・第3土曜日・日曜日午前10時～午後3時（要予約）

場所：行政書士サポートオフィス横浜（仲町台駅徒歩1分）

※事前にお電話でご予約ください。（要予約）

※お体の不自由な方、ご都合の悪い方には、お伺いします。遠慮なくお問合せください。

●横浜 密着9年の行政書士です●
行政書士 サポートオフィス横浜
行政書士 安藤 優介

〒224-0041 神奈川県横浜市都筑区仲町台 1-8-9
仲町台フェニックスコート 508

TEL 045-532-5125 FAX 045-532-5126

mail: y_ando@paralegal-jp.com

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。